

令和3年3月26日
住宅局住宅生産課

グリーン住宅ポイント制度のポイント発行申請を受付開始します！ また、ポイントの交換対象商品も公開します！

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別紙1参照）」について、3月29日（月）から完了前ポイント発行申請^{※1}の受付を開始します。併せて、発行されたポイントと交換可能な具体の商品も公開いたします。

1 ポイント発行申請について

本制度の完了前ポイント発行申請^{※1}の受付を3月29日（月）から開始します。また、完了後ポイント発行申請^{※2}の受付は5月6日（木）開始予定です。なお、オンラインによるポイント発行申請の開始は6月1日（火）を予定しています。

※1 工事完了前に行うポイント発行申請

※2 工事完了後に行うポイント発行申請及び既存住宅の購入後に行うポイント発行申請

2 ポイントの交換対象となる商品について

発行されたポイントと交換可能な具体の商品を、3月29日（月）に事務局ホームページに公開します。

なお、ポイントの商品への交換申請は6月1日（火）開始予定です。

3 ポイントの申請に関する問い合わせ先（グリーン住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-550-744 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP電話等からのご利用 042-303-1414）

<HP> <https://greenpt.mlit.go.jp>

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39-428、39-471（内線）、FAX：03-5253-1629